

(綾町からのお願い) 充電式の小型家電製品等の処分方法について

処分方法 ①から⑤

1

使用済み充電式の 小型家電回収BOX



綾町役場
のロビー
に設置し
ました。

18cm×10cm
の投入口
から入る小
型家電を回
収します。

2

燃やせないごみ

※電池やバッテリーを取り
外した後の製品本体のみを入
れてください。
電池やバッテリーは絶対に
入れないでください。



3

店頭回収 (家電量販店等)

回収対象かどうかは、
こちらのリサイクルが
目印です。



4

製造メーカーや販売店へ回収
について問い合わせる

5

綾町町民課 生活環境係へ
問い合わせ先 ☎0985-77-3465

処分方法①から⑤の 考え方

- 充電式の電池単体
 - モバイルバッテリー
- 

①

③

または



充電式電池やバッテリーが
「取り外せない」
(内蔵型や一体型)

① または ④

充電式電池やバッテリーが
「取り外しうける」

取り外し後の製品本体のみ
(電池・バッテリー無し)

※充電式の小型家電製品回収BOX
(18cm×10cm) に入らないもの

※販売店やメーカーが不明、メーカーが
回収を行っていない場合は、

⑤